

駒澤大学 学長 殿

日本学生支援機構奨学金申込み及び手続きに関する承諾書

私は日本学生支援機構の奨学金を申し込むにあたり、その必要性を保護者としっかり話し合い、理解しています。下記手続きを怠った場合は奨学金の振込保留、採用取消（貸与済奨学金は即時一括返金）または廃止になる旨を承諾致します。手続きに関するスケジュールは説明会、奨学金掲示板、KONECO にて自ら確認し、自身で手続きを致します。

1. 申請手続（4月）
2. 返還誓約書・誓約書の期限内提出
3. 継続手続（12月）
4. 満期返還手続（11月）
5. 上記1～4に付随する大学が定める手続（説明会出席を含む）
6. 奨学金の変更手続（改氏名、住所変更、連帯保証人・保証人変更、休学・復学・退学・除籍、転部・転科、編入学、留学等）

平成 年 月 日

【学生】

学部・研究科

学生番号

学生署名・押印

⑩

電話番号

【保護者・未成年後見人（貸与・人的保証選択者は連帯保証人が記入をして下さい）】

保護者署名・押印

⑩

電話番号

【保証人（貸与・人的保証選択者のみ）】

保証人署名・押印

⑩

電話番号